

令和7年9月定例県議会
教育警察常任委員会説明資料

(令和7年度9月補正予算等)

教育委員会

令和7年度9月補正予算総括表

教育委員会

一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額			計	補正額の財源内訳			
		冒頭提案分	追加提案分			特定財源			一般財源
						国支出金	地方債	その他	
教育政策課	4,086,132	108,819	108,819		4,194,951				108,819
学校人事課	113,254,809	7,601		7,601	113,262,410				7,601
文化課	1,465,732	60	60		1,465,792				60
施設課	8,155,118				8,155,118				
高校教育課	2,235,218	302,068	161,445	140,623	2,537,286	137,445	32,000	24,250	108,373
特別支援教育課	244,786				244,786				
学校安全・安心推進課	606,003				606,003				
体育保健課	2,361,425	3,786		3,786	2,365,211			1,262	2,524
義務教育課	516,513				516,513				
社会教育課	1,268,681	30,126		30,126	1,298,807	16,653	13,000		473
人権同和教育課	29,794				29,794				
一般会計合計	134,224,211	452,460	270,324	182,136	134,676,671	154,098	45,000	25,512	227,850

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	374,950				374,950				
-------	---------	--	--	--	---------	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	546,379				546,379				
-------	---------	--	--	--	---------	--	--	--	--

合計

(単位：千円)

教育委員会合計	135,145,540	452,460	270,324	182,136	135,598,000	154,098	45,000	25,512	227,850
---------	-------------	---------	---------	---------	-------------	---------	--------	--------	---------

令和7年度9月補正予算県議会説明資料

教育政策課（一般会計）

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明	
					特定財源					
					国支出金	地方債	その他			
23	事務局費	3,914,994	108,819	4,023,813				108,819	1 事務局運営費等 (1) 争訟事務 職員が公務に起因して自死に至ったことについて 職員の遺族と和解を締結し、解決金を支払うための 経費	108,819 108,819
課計		4,086,132	108,819	4,194,951				108,819		

文化課（一般会計）

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明	
					特定財源					
					国支出金	地方債	その他			
25	美術館費	693,828	60	693,888				60	1 管理運営費 (1) 管理運営費 NHK受信料（過年度分）の支払いに要する経費 教育庁分（1件）	60 60
課計		1,465,732	60	1,465,792				60		

令和7年度9月補正予算県議会説明資料

高校教育課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
23	事務局費	186,203	30,350	216,553			24,250	6,100	1 事務局運営費等 <u>30,350</u> (1) 企業との連携による特出した高校魅力化推進事業 30,350 地元企業と連携した特色ある学習活動に要する経費 ・高森高校マンガ学科の情報発信 ・水俣高校半導体情報科への実習装置導入
24	教育振興費	714,937	131,095	846,032	43,698			87,397	1 高等学校等進学奨励費 <u>131,095</u> (1) 奨学のための給付金事業 131,095 経済的理由により就学困難な公立高等学校の生徒に 対する給付金の支給に要する経費
課計		2,235,218	161,445	2,396,663	43,698		24,250	93,497	

債務負担行為補正(追加)

学校人事課

(単位：千円)

議案 頁数	事 項	期 間	限 度 額	説 明
27	公立学校教員採用選考考査委託業務	令和8年度	16,596	教員採用選考考査問題作成等委託業務 (理由) 令和8年6月実施予定の教員採用選考 考査までに問題作成等を行うために は、令和7年11月から委託業務を開 始する必要があるため

債務負担行為補正（変更）

教育政策課

（単位：千円）

議案 頁数	補正前			補正後			説明
	事項	期間	限度額	事項	期間	限度額	
28	情報処理関連業務	令和8年度 ～令和12年度	288,798	(補正前に同じ)	令和8年度 ～令和12年度	479,334	(1) 県立学校の学習系ネットワーク用 ルータ更新設置業務委託 (理由) 委託契約の手続き(契約締結、ルータ 設置準備等)に時間を要するため
		年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	53,622 58,794 58,794 58,794 58,794		年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	244,158 58,794 58,794 58,794 58,794	

令和7年度9月補正予算県議会説明資料
(追加提案分)

学校人事課（一般会計）

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
29	教育施設災害復旧費	9,900	7,601	17,501				7,601	1 教育施設災害復旧費 7,601 (1) 県立学校備品教材災害復旧費 7,601 令和7年8月豪雨により被災した県立学校の災害復旧に要する経費 対象：小川工業高校ほか4校 内容：事務用備品等
課計		113,254,809	7,601	113,262,410				7,601	

高校教育課（一般会計）

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
29	教育施設災害復旧費	0	140,623	140,623	93,747	32,000		14,876	1 教育施設災害復旧費 140,623 (1) 県立高校産業教育設備災害復旧費 140,623 令和7年8月豪雨により被災した県立学校の災害復旧に要する経費 対象：小川工業高校 内容：産業教育設備等
課計		2,235,218	140,623	2,375,841	93,747	32,000		14,876	

**令和7年度9月補正予算県議会説明資料
(追加提案分)**

体育保健課（一般会計）

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
24	体育施設費	1,744,051	3,786	1,747,837			1,262	2,524	1 県営体育施設整備費 3,786 (1) 県営体育施設整備事業 3,786 熊本武道館の空調設備等改修に係る設計委託に要する経費
課 計		2,361,425	3,786	2,365,211			1,262	2,524	

社会教育課（一般会計）

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
29	教育施設災害復旧費	0	30,126	30,126	16,653	13,000		473	1 社会教育施設災害復旧費 30,126 (1) 青少年教育施設災害復旧事業 30,126 令和7年8月豪雨により崩落した天草青年の家敷地内の法面復旧工事に要する経費
課 計		1,268,681	30,126	1,298,807	16,653	13,000		473	

債務負担行為補正（追加）

体育保健課

（単位：千円）

議案 頁数	事 項	期 間	限 度 額	説 明
30	熊本武道館改修整備事業 熊 本 市	令和8年度	8,833	熊本武道館の空調設備等改修に係る設計委託費 （理由） 事業期間を10か月程度確保する必要があるため

令和7年度8月専決予算総括表

教育委員会

一般会計

(単位：千円)

課 名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
教育政策課	4,086,132		4,086,132				
学校人事課	113,244,909	9,900	113,254,809				9,900
文化課	1,465,732		1,465,732				
施設課	8,024,597	130,521	8,155,118	41,916	39,000		49,605
高校教育課	2,235,218		2,235,218				
特別支援教育課	244,786		244,786				
学校安全・安心推進課	606,003		606,003				
体育保健課	2,361,425		2,361,425				
義務教育課	516,513		516,513				
社会教育課	1,268,681		1,268,681				
人権同和教育課	29,794		29,794				
一般会計合計	134,083,790	140,421	134,224,211	41,916	39,000		59,505

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	374,950		374,950				
-------	---------	--	---------	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	546,379		546,379				
-------	---------	--	---------	--	--	--	--

合 計

(単位：千円)

教育委員会合計	135,005,119	140,421	135,145,540	41,916	39,000		59,505
---------	-------------	---------	-------------	--------	--------	--	--------

令和7年度8月専決予算県議会説明資料

学校人事課（一般会計）

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
68	教育施設災害復旧費	0	9,900	9,900				9,900	1 教育施設災害復旧費 <u>9,900</u> (1) 県立学校備品教材災害復旧費 <u>9,900</u> 令和7年8月豪雨により被災した県立学校の災害復旧に要する経費 対象：小川工業高校ほか12校 内容：災害廃棄物の処分等
課計		113,244,909	9,900	113,254,809				9,900	

施設課（一般会計）

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
68	教育施設災害復旧費	0	130,521	130,521	41,916	39,000		49,605	1 教育施設災害復旧費 <u>130,521</u> (1) 県立学校施設災害復旧事業 <u>130,521</u> 令和7年8月豪雨により被災した県立学校の災害復旧に要する経費 対象：小川工業高校ほか24校 内容：学校施設の床修繕、グラウンド改修 復旧工事に係る設計委託
課計		8,024,597	130,521	8,155,118	41,916	39,000		49,605	

第36号

和解及び損害賠償額の決定について

令和5年に職員が公務に起因して自死に至ったことについて、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木村 敬

和解の相手方	損害賠償の額	和解事項
個人2人 (当該職員の配偶者及び子)	100,127,518円 に遅延損害金を加算した金額	<p>1 県は、本件自死が、当該職員が所属していた教育事務所長や歴代教育長をはじめとする、教育委員会事務局による勤務時間並びに健康管理についての安全配慮義務懈怠により生じたことについての責任を重く受けとめ、衷心より謝罪する。</p> <p>2 県は、当該職員が県の教育行政のため心身を賭して多大な貢献をされたことに対し、感謝の念を表す。</p> <p>3 県は、全ての職員が本件自死のような心身の健康を損ねることが再度生じることがないように、勤務時間管理、健康管理に万全の措置を講じることがを誓約する。</p> <p>4 県は、本件自死についての解決金として、地方公務員災害補償基金の既払金及び将来支給される遺族補償年金のほか左の損害賠償の額の支払義務があることを認め、令和7年11月30日限り支払う。</p> <p>5 当事者双方には、上記に定めるもののほか、本件自死につき、何らの債権債務関係がないことを確認する。</p>

(提案理由)

職員が公務に起因して自死に至ったことについて、和解及び損害賠償額の決定をする必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 3 6 号	和解及び損害賠償額の決定について	<p>教育委員会事務局職員が長時間勤務を主な要因として、令和5年1月に自死したことについて、遺族と和解を締結するとともに、解決金を支払う。</p> <p>1 和解の相手方 個人2人（職員の配偶者及び子）</p> <p>2 損害賠償の額 100,127,518円に遅延損害金を加算した額</p> <p>3 和解事項</p> <p>(1) 県は、本件自死が、当該職員が所属していた教育事務所長や歴代教育事務所長をはじめとする教育委員会事務局による勤務時間並びに健康管理についての安全配慮義務懈怠により生じたことについての責任を重く受けとめ、衷心より謝罪する。</p> <p>(2) 県は、当該職員が県の教育行政のため心身を賭して多大な貢献をされたことに対し、感謝の念を表す。</p> <p>(3) 県は、全ての職員が本件自死のような心身の健康を損ねることが再度生じることがないように、勤務時間管理、健康管理に万全の措置を講じることを誓約する。</p> <p>(4) 県は、本件自死についての解決金として、地方公務員災害補償基金より既払い並びに将来支給される遺族補償年金のほか、上の損害賠償の額の支払義務があることを認め、令和7年11月30日限り支払う。</p> <p>(5) 当事者双方には、上記に定めるもののほか、本件自死につき、何らの債権債務関係がないことを確認する。</p>

報告第28号

公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県武道振興会の令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木村敬

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
報 告 第 2 8 号	公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について	令和6年度の公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出 ・説明書類は別冊のとおり。 ・説明書類の概要は以下のとおり。

【説明書類の概要】

1 財団の概要

- (1) 設立年月日 昭和47年3月30日（平成25年4月1日公益財団法人移行）
- (2) 設立目的 県内武道の振興に関する事業及び青少年の育成指導に関する事業を行い、県民福祉の向上に寄与することを目的とする。
- (3) 出資者 熊本県、熊本市、9武道団体

2 令和6年度事業報告（主なもの）

- (1) 武道普及奨励に必要な事業
武道普及の推進を図るため、講習会、稽古会及び熊本県武道祭等を開催した。
- (2) 青少年育成指導に必要な事業
青少年の健全育成を図るため、少年武道教室や幼少年武道1日体験教室等を開催した。

3 令和6年度決算

- (1) 経常収益 38,407,529円
(うち熊本武道館指定管理委託料31,670,000円)
- (2) 経常費用 37,863,566円
- (3) 当期経常増減額 543,963円
- (4) 正味財産期末残高 9,477,471円

4 令和7年度事業計画（主なもの）

- (1) 武道普及奨励に必要な事業
武道普及の推進を図るため、講習会及び稽古会等を開催する。また、熊本県武道祭を11月に開催する予定である。
- (2) 青少年育成指導に必要な事業
青少年の健全育成を図るため、少年武道教室や幼少年武道1日体験教室等を開催する。

5 令和7年度予算

- (1) 経常収益 38,751,000円
(うち熊本武道館指定管理委託料31,670,000円)
- (2) 経常費用 38,813,000円
- (3) 当期経常増減額 ▲62,000円

報告第 34 号

熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、令和6年度の熊本県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木村敬

条例等議案関係（概要）

議案番号	議案名	内容
報告 第34号	熊本県教育委員会の 点検及び評価報告書 の提出について	令和6年度の熊本県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書の提出（地方教育行政の組織及び運営に関する法律） ・報告書は、別冊のとおり。 ・報告書の概要については、以下のとおり。

1 報告書について

- 本県教育行政の効果的な推進及び県民への説明を目的とし、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施した。

2 報告書第1部 教育委員会の活動状況

- 教育委員会（教育長、教育委員5名）は、会議や学校訪問等を実施した。
 - ・会議の開催（定例会 12回）
 - ・学校等訪問（4校）
 - ・学校行事への出席（記念式典1校、開校式1校、卒業式10校）
- 教育委員会の活動内容について、マスコミへの情報提供とともに、広報誌やホームページ等を活用して情報発信を行った。

3 報告書第2部 「第4期熊本県教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況

- 「第4期熊本県教育振興基本計画」で設定している指標のうち、計画策定時（R5）との比較が可能な25指標※について、策定時と比べ改善した指標は19指標、横ばいは1指標、悪化した指標は5指標となった。改善していない指標については、引き続き目標達成に向け、課題への対応を進めていく。
※全32指標のうち、計画策定時（R5）に指標がない7指標を除いた数。
- 第4期計画中、重点的に取り組む事項については、「重点施策」として13項目を掲げており、当該事項については、“★”で示した。

■指標の動向

～全32指標(★うち「重点施策」の目標指標13指標)～

【基本的方向性1】家庭・地域の教育力向上

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
★保護者が家庭教育について学んだ園の割合 (「親の学び」講座等を実施した園の割合)	55.1%	80%	56.8%	
○市町村における家庭教育支援員の配置の割合	9%	50%	11.4%	
○市町村における放課後子供教室実施の割合	75%	100%	75%	
○スタートカリキュラム※実施後に、入学後の児童の様子やスタートカリキュラムの内容について、園等と意見交換した小学校の割合 ※スタートカリキュラム…幼児期に遊びを通じて育まれてきた力を、各教科等における学習に円滑に接続するための小学校入学当初のカリキュラム	現状値 なし	100%	91%	—

【基本的方向性2】安全・安心に過ごせる学校づくり

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
★「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合	現状値 なし	100%	82.9%	—
○いじめを見たり聞いたりしたとき、いじめを受けた児童生徒のことを思い、行動することができたと答えた児童生徒の割合	現状値 なし	100%	55.9%	—
★不登校の児童生徒が、教職員だけでなく学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合(公立小中学校)	93.6%	100%	96.3%	
○不登校を含む児童生徒の校内教育支援センターの利用者数	333人	500人	512人	

【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
★「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合(小中学校)	小学校 74.8% 中学校 73.3%	毎年 前年度を 上回る	小学校 78.3% 中学校 73.7%	
○「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合(小中学校)	小・国語 87.3% 小・算数 80.4% 中・国語 76.5% 中・数学 66.9% 中・英語 55.8%	毎年 前年度を 上回る	小・国語 88.0% 小・算数 81.3% 中・国語 81.4% 中・数学 69.2% ※中・英語は調査なし	
★探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合(高等学校)	86.5%	100%	87.6%	
○熊本県教育委員会や文部科学省が作成した資料(道徳科授業力向上手引書・リーフレットやアーカイブ等)を活用した研修を行っている学校	68.4%	毎年 前年度を 上回る	81.1%	
○「運動やスポーツをすることが好き、どちらかという と好き」と回答した児童生徒の割合	小5 88.7% 中2 81.3% 高2 82.0%	毎年 前年度を 上回る	小5 88.1% 中2 82.1% 高2 83.1%	小5 中・高2

【基本的方向性4】障がいや多様なニーズに応える

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
★就学先決定の過程において、県が作成した資料を活用している市町村の割合	現状値 なし	100%	実績値 なし	—
○小・中・高等学校及び特別支援学校教員が特別支援教育の専門性向上に資する研修※を受講した割合 ※令和7年度に配信開始するオンデマンド研修	現状値 なし	100%	実績値 なし	—
○日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合	89.6%	100%	86.4%	

【基本的方向性5】キャリア教育の充実、グローバル人材の育成

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
○地域（産官学等）と連携し、キャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだ県立高校（全日制）の割合	51.9%	80%	57.7%	
★中学3年生でCEFRのA1レベル相当（英検3級など）以上を達成した生徒の割合	46.6%	60%	40.5%	
★高校3年生でCEFRのA2レベル相当（英検準2級など）以上を達成した生徒の割合	43.1%	60%	43.6%	
○「熊本の心」を家庭や地域との連携・啓発のために活用した小中学校の割合	50.3%	毎年 前年度を 上回る	48.7%	

【基本的方向性6】魅力ある学校づくり

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
★地元自治体や企業・大学等と連携した教育活動の回数（年20回）を達成した県立高校の数	50校中 26校 (52%)	50校中 40校 (80%)	50校中 30校 (60%)	

【基本的方向性7】子供たちの学びを支える環境づくり

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
○本県教育委員会が実施する「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」を受講し、資質能力の向上に「役立った」と回答した教員の割合	現状値 なし	100%	99.7%	—
★時間外在校等時間が月4.5時間以内の公立学校の教職員の割合（県立・市町村立）	〔県立〕 76.7% 〔市町村立〕 70.0%	〔県立〕 90% 〔市町村立〕 85%	〔県立〕 77.6% 〔市町村立〕 71.7%	
○ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れている学校の割合	〔小学校〕 46.8% 〔中学校〕 43.1% 〔県立高校〕 100%	〔小学校〕 100% 〔中学校〕 100% 〔県立高校〕 100%	〔小学校〕 45.1% 〔中学校〕 41.7% 〔県立高校〕 100%	小・中学校 県立高校
★1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合	〔小学校〕 69.8% 〔中学校〕 66.7% 〔県立高校〕 74.6%	〔小学校〕 100% 〔中学校〕 100% 〔県立高校〕 100%	〔小学校〕 71.9% 〔中学校〕 65.8% 〔県立高校〕 84.7%	小学校・ 県立高校 中学校

○児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を使用（週3回以上）させている学校の割合	[小学校] 49.8% [中学校] 41.4% [県立高校] 48.3%	[小学校] 80% [中学校] 80% [県立高校] 80%	[小学校] 51.9% [中学校] 39.2% [県立高校] 52.5%	小学校・ 県立高校  中学校 
○県立学校施設長寿命化プランに基づく県立学校の長寿命化改修事業着手済校数	22校中 8校 (36%)	22校中 22校 (100%)	22校中 11校 (50%)	

【基本的方向性8】文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
○古墳館体験教室の参加者数	4,500人/年	4,725人/年 (5%増)	8,461人/年 (88%増)	
★スポーツ実施率（週1回30分以上運動する割合）	57.3%	70%	55.7%	
○国民スポーツ大会男女総合順位	35位	20位以内	20位	
○こども本の森 熊本の入館者数	現状値 なし	4年間で 累計8万人	47,206人 /年	—

【基本的方向性9】災害からの復旧・復興

指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R6実績値	策定時比
★文化財（国・県指定、国登録）の災害復旧が進んでいる割合（令和2年7月豪雨）	83%	100%	90%	

■令和6年度の取組の概要

令和6年度の主な取組	課題・今後の方向性
【基本的方向性1】家庭・地域の教育力向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・就学前施設における「親の学び」講座の普及を図るため、「親の学び」推進園を指定。推進園を核に講座の普及を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施率向上のために、連携協定を基盤に「親の学び」推進園の指定増加を図る。また、確実な講座実施につなげる。
<ul style="list-style-type: none"> ・幼保等と小学校との連携・接続に向け、セミナーの開催や必要な取組をまとめた「くまもとスタンダード」の改定・周知を行った。 ・連携協議会や小学校に幼児教育スーパーバイザーを派遣し、就学前教育の充実と小学校教育との連携強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、幼児教育スーパーバイザーの派遣を行うとともに、「くまもとスタンダード」等を活用した情報発信、各種研修の充実を図る。
【基本的方向性2】安全・安心に過ごせる学校づくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対応として、情報集約担当者向け研修を実施したほか、スクールロイヤーの活用を図った。また、県立学校において「いじめ匿名連絡サイト(スクールサイン)」の運用と生徒への周知徹底を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が安心して学校に相談できる体制の構築・充実を図るとともに、援助希求能力を育成する。
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、不登校児童生徒への早期支援の充実を図った。また、補助事業の実施により、市町村における校内教育支援センターの設置促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席10日に達する前に学校内外の専門機関と連携し、支援をつなぐ「愛の1・2・3運動+1」の取組の更なる推進を図る。 ・市町村教育委員会が新規設置する校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)の支援員配置の補助を行う。
【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上アドバイザー配置やスクールアシストによる学校及び教員への伴走型支援、スーパーティーチャーの活用、「熊本の学び」わくわくサークル等による授業力の向上の取組を充実させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊本の学び」プロジェクト校への伴走型支援やオンラインを活用した研修、学力向上アドバイザー等の活用により、教員が学びの主体となる研修等の充実を図り、教員の授業力の向上に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・県学力・学習状況調査を実施し、児童生徒には、一人一人に応じたアドバイス等を示した個人票や課題を克服する学習プリントの提供、教員には、結果分析や授業改善に活用できる資料を提供するなど、調査実施後の課題克服の取組を充実させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を基に、課題改善についての検証を行い、個人票と課題に応じた学習プリントを活用し克服状況の確認を行いながら児童生徒一人一人に応じた対応の徹底を図り、誰一人取り残さない学びの保障に取り組む。なお、調査結

	果の検証に当たって、専門機関への相談を検討する。
・SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校や学力向上研究指定校の取組の普及を行い、教育課程研究協議会や学校訪問等の機会を通じて、指導・助言を行った。	・全ての教科・科目等において探究的な学びの充実を図ることができるよう、研究指定校の取組の普及や指導・助言を行う。
・全国・県の体力テストの結果分析を踏まえ、体力向上取組事例集を作成し、各学校に配付した。また、体育の授業をはじめ教育活動全体においてPDCAサイクルによる体力向上の取組が推進されるよう指導した。	・子供たちの体力向上、運動の日常化・習慣化を図るため、児童生徒の運動やスポーツに対する意識の向上を図りながら、好事例の発信や指導・助言を行う。
【基本的方向性4】障がいや多様な教育的ニーズに応える	
・誰もが的確に学びの場を検討・判断することができる共通の考え方・仕組（補助資料）について、案を作成し、モデル地域における試用・評価を行った。	・より適切な学びの場の選択に向け、市町村教育委員会をサポートする「就学等支援アドバイザー」の効果的な活用や、学びの場の選択に有用な情報の提供を行う。
・令和7年度研修開始に向け、通常の学級を担当する教員等を対象としたオンデマンドコンテンツを作成し、既存のコンテンツと組み合わせた研修プログラムの開発を行った。	・通常の学級を担当する教員を対象に特別な教育支援が必要な児童生徒に対する指導の工夫や合理的配慮についての研修を実施し、指導力の向上を図る。
・日本語指導の充実に向けた指導者の育成、相談窓口の設置及び日本語指導員の養成・派遣を実施した。	・教員や日本語指導員の研修の機会を確保するとともに、受入れ体制や支援の一層の充実を図る取組を推進する。
【基本的方向性5】キャリア教育の充実、グローバル人材の育成	
・地域（産官学等）と連携し、県立高校（全日制）において、57.7%の高校で、キャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだ。 ・産業界と連携したキャリア教育充実の取組みとして、マイスターハイスクール事業を実施するとともに、半導体人材育成事業を推進し、延べ5,365人の生徒が参加した。	・マイスターハイスクールを基軸とした、県内産業界と連携した各校のキャリア教育の推進を後押しする。 ・県立高校の生徒・教職員の半導体産業に対する理解や興味関心を向上させ、県産業を支える人材育成とU・I・Jターンにつながる素地づくりを推進する。
・学校訪問及び教員向け研修を通して教員の指導力向上に努めた。生徒向けの英語による発信力強化を目的としたワークショップを実施し、生徒の英語力向上を図った。	・CEFR A2レベルの英語力を有する生徒の割合を増やすため、引き続き、学校訪問を実施し、言語活動の現状等授業改善のための指導・助言を行う。

<ul style="list-style-type: none"> 英語外部検定試験受験料に係る市町村への補助や非課税世帯への受験料補助を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語外部検定試験への生徒の挑戦を支援する取組を進めるとともに、児童生徒の英語力向上に向けた教員研修等の充実を図る。
【基本的方向性6】 魅力ある学校づくり	
<ul style="list-style-type: none"> 熊本スーパーハイスクール構想に基づき、45校48課程を県指定事業化したほか、「第3回県立高校学びの祭典」を開催するなど、あり方提言を踏まえた県立高校魅力化の14の取組を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校あり方検討会からの提言（令和7年8月頃予定）を踏まえ、新たな「県立高校のあり方に関する基本方針及び実施計画」を策定する。
【基本的方向性7】 子供たちの学びを支える環境づくり	
<ul style="list-style-type: none"> 教員の人材確保を図るため、大学訪問やYoutube等による広報活動等を通して本県教員の魅力を積極的に発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の大学訪問や大学等との連携強化を図り、教員確保につなげていく。
<ul style="list-style-type: none"> 教職員に求められる資質育成のため、各種研修を工夫・改善し、有用感の高い研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課題の変化に対応し、教師の自走を支える研修を通じて、資質・能力と指導力の向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 民間コンサルタントによる、モデル学校の働き方改革に係る阻害要因調査を行い、働き方改革支援アドバイザーを派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校業務改善ハンドブック及び事例集を活用し、各学校における働き方改革の取組みを推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 文書事務のRPAを全県立学校へ導入し、デジタル化・ペーパーレス化による校務の効率化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの見直しや各種システム・ICTを活用した更なる校務の効率化を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 県立学校及び市町村立学校の1人1台端末について共同調達等により更新を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校及び市町村立学校の1人1台端末の更新について、計画的かつ適切に進めることにより、1人1台端末の環境を確保する。
<ul style="list-style-type: none"> 経済的理由により修学が困難な高校生等を支援するため、育英資金を貸与した。 低所得世帯に属する高校生等に対して教育費（授業料以外の教科書費等）の負担軽減を図るため、給付金を支給した。 	<ul style="list-style-type: none"> 育英資金の返還が困難となる者がいるため、返還の仕組みを含め、制度周知を継続する。 入学費用等を緊急に必要とする低所得世帯もあることから、新入生に対する早期給付を引き続き実施する。
【基本的方向性8】 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 古墳館で定期体験教室、移動体験教室、来館しての体験活動等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動の要望に応えるため、継続して取組を進めていく。

<ul style="list-style-type: none"> ・美術館で展覧会や体験型ワークショップ等を実施し、県民が文化に親しむ機会を提供した。 ・鑑賞ツール「熊本県立美術館アートカード」を学校教育等でも活用できるよう、館内外での研修開催等を通じて広めた。 ・SNS 等インターネットコンテンツの充実を図り、美術館の魅力を広く発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コレクション展の充実、魅力ある展覧会を開催するとともに、体験型ワークショップ等の教育普及事業を強化していく。 ・鑑賞ツール「熊本県立美術館アートカード」について、出前講座の実施やHPへの掲載等、活用しやすい環境づくりに努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・「細川・美術館コレクション展」を2回開催し、永青文庫の重要文化財等の名品を紹介した。 ・横山大観《雲去来》の修復を実施した（令和6～7年度の2か年で修復予定）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「細川・美術館コレクション展」を3回開催し、永青文庫所蔵の細川家文書や宮本武蔵関係の新出資料などを紹介する。 ・《雲去来》については、令和7年度の修復完了に向け、引き続き修復を行う。令和8年度には、コレクション展にて、修復後の初公開を予定している。
<ul style="list-style-type: none"> ・貴重資料のデジタル化へ継続して取り組むとともに、「くまもとデジタルギャラリー」の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・肥後藩絵図のデジタル化など活用の方が更に広がる取組を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの育成及び支援に向け、関係機関と連携し、指導者育成や巡回指導訪問、クラブ間交流事業の推進等、取組みの充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの更なる充実を図るため、指導者の育成及び活動内容の充実に向けた継続的な支援に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・国民スポーツ大会での目標達成に向け、各競技団体と連携した競技力向上に係る研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各競技団体の目標達成に向けた現状分析や強化対策等への更なる支援の充実を図る。
<p>【基本的方向性9】 災害からの復旧・復興</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月豪雨で被災した文化財（国・県指定、国登録）は、復旧対象42件のうち38件が復旧した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、文化財（国指定、国登録）の災害復旧を進める。
<p>【基本的方向性10】 子供からの意見聴取・対話</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「第4期熊本県教育振興基本計画」の策定に当たり、熊本県内の子供たちを対象とした、アンケート調査を実施。回答の傾向を踏まえ、計画に反映した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供からの意見聴取については、計画策定時だけでなく、必要に応じ、計画評価の段階での実施も検討していく。